

平成 21 年第 11 回大台町議会定例会会議録 (第 41 号)

1. 招集の年月日

平成 21 年 3 月 9 日 (月)

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開会

3 月 19 日 (木)

4. 出席議員

1 番	稲葉信彦君	2 番	田岡國彦君
3 番	堀江洋子君	4 番	中谷隆司君
5 番	小野恵司君	6 番	直江修市君
7 番	前川 裕君	8 番	中西康雄君
9 番	山本勝征君	10 番	大西慶治君
11 番	濱井初男君	12 番	前田正勝君
13 番	中谷治之君	14 番	廣田幸照君
15 番	森本泰典君	16 番	松原隆之助君

5. 不出席議員

なし

6. 出席議員数

16 名

7. 欠席議員

なし

8. 地方自治法第 121 条の規定により説明の爲出席した者の職氏名

町長 尾田 武義 君

副町長 奈谷 道義 君

教育長 谷口 恵夫 君

総務課長兼財政調整課長 高西 立人 君

企画課長 東 久生 君

会計管理者 大瀬 恭信 君

住民課長 尾田 秀樹 君

福祉課長 鈴木 恒 君

税務課長 鈴木 好喜 君

建設課長 磯田 譚 君

産業課長 寺添 幸男 君

生活環境課長 野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌 君

教育課長 上野 拓治 君

報徳病院事務長 尾上 薫 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田田 久壽陽君

同書記北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

2番 上 岡 國 彦 君 3番 堀 江 洋 子 君

11. 議事 日程

日程第 1 議会運営委員会 閉会中の所管事務調査の件

日程第 2 県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会 閉会中の所管事務調査の件

日程第 3 議案第 54 号 平成 20 年度大台町一般会計補正予算 (第 15 号)

日程第 4 議案第 55 号 平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議案第 56 号 平成 20 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 6 議案第 57 号 平成 20 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 7 議案第 58 号 平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 8 議案第 59 号 平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 9 議案第 60 号 平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 10 議案第 61 号 平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 11 議案第 62 号 平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 11 号)

日程第 12 発議第 11 号 自治体の強制制度を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書 (案)

(午前 9 時 00 分)

再開の宣言

○議長（田西 康雄君）

皆さんの、おなまりをお願いします。

定刻となりましましたので、ただいまから、平成 21 年第 11 回大台町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（田西 康雄君）

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（田西 康雄君）

1 日程第 11 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、異議ありませんか。

【異議なしと呼ぶ声あり】

○議長（田西 康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

県水力発電民営化による影響調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（田西 康雄君）

日程第2「県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、異議ありませんか。

【異議なしと呼ぶ声あり】

○議長（田西 康雄君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議案第 5 号の質疑—採決

○議長（田西 康雄君）

日程第 3 議案第 54 号「平成 20 年度大台町一般会計補正予算（第 15 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

濱井議員。

○三番（濱井 初男君）

歳出、17 ページの感染症対策消耗品費につきまして、お尋ねします。まず、この消耗品の内訳、内容につきまして、この日るものをご購入する予定であるか、お伺いいたします。

○議長（田西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

この内容につきましては、新型インフルエンザの形で、職員 100 人が 1 月可能な備品といたすが、その日る用品、消耗品として備蓄するんだといたして、マスクを 9,000 個、防護服を 300 着といたして日る形で予定しております。以上です。

○議長（田西 康雄君）

濱井議員。

○三番（濱井 初男君）

一節には、2ヶ月連続であるというところで、全職員に対して使い捨てで11枚、60日分、職員数というところで言われてもおるんですけども、これで十分というふうに考えておられるのかですね。またまた将来的に必要になったときには、またそれを考えていくというところで、今のところこの数字だというところなのか。

○議長（田西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

そのとおりで、今のところ情勢を見てですね、2ヶ月連続というよりな県の見解ですが、1ヶ月とかながらも、マスクにつきましては113個を使用するんだと、24時間体制の場合には3個必要であると、それから防護服では112着をというふうに予定で、1ヶ月分という形でしておりますので、いろんな状況の中では、備蓄としては適当であるというふうに感じております。以上です。

○議長（田西 康雄君）

濱井議員。

●三番（濱井 初男君）

この新型コロナウイルス感染症につきましては、そのものですが、いわゆる住民がどのくらい認識しているかという、甚だ疑問なところもあるんですけども、これを見るからですね、尾上町長が空振りでもできるだけ事前に準備しておく必要があるというところで、町民の安全・安心のためにはですね、対策を講じることは大事であるというよりなことを言われておるわけです。非常に大事なことやと思うんですけども、住民に対してですね、今後、新型コロナウイルス感染症について情報発信をやっぱりしていくべきではないかというふうに思っていますので、そこら辺をお伺いしたい。

また、加えて三重県に対してもですね、県民に対して十分認識を図ってもらうため、周知徹底を図るようになってですね、要請をしていくべきではないかと思えます。この件につきましては、町長からご見解をお尋ねしたいと思えます。

●議長（中西 康雄君）

尾上町長。

●町長（尾上 武義君）

まず、情報の件ですけども、これ我々のほうから要請するというよりもですね、もう当然、県のほうから先立ちますとやっておりますんで、まだ我々の教えるものなからですね、あれやいな、これやいなあかんというよりなことでございまして、細かいところで齟齬ある。またそういうよりな形で要請はしていただくというふうに思っております。

また、いろんな情報につきましてはですね、そのなるのがなるもののが、まだわからないというところなんですけども、もう、なつたという仮定の中ですら、準備を進めておかなならん、そういうことで今後も対応してまいりたいというふうに思っているところでございまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（田西 康雄君）

他にありませぬか。

堀江議員。

○3番（堀江 洋子君）

49 ページから 50 ページにかけてです。健康づくり推進費というところで、各種の検診が減額となっているわけですが、この減額の理由についてお伺いをいたします。また、その周知方法が徹底できてたというところなのかも、お伺いをいたします。

それから 51 ページです。火葬場管理人、火葬場補助員賃金というところでお伺いをいたします。補助員はですね、平成 20 年の当初予算で 80 万円計上をされていたわけですが、それが全額カットという補正内容となっているわけですが、平成 20 年は管理人さん 11 人で業務をされていたというところでありますし、21 年度の当初予算は補助員の計上がありませんでした。今後ですね、11 人体制でいくというところなのかも、お伺いをいたします。また、その管理人さんが都合の悪いときなどは、どうされる考えなのかもお伺いをいたします。

また、町がその旧大台地区と宮川地区で一本になって、火葬場が 1 つになったわけですので、人員配置が必要でないかと思っておりますので見解を求めます。

教育費の 36 ページ、37 ページというところで、小学校、中学校の施設整備の工事というところでお伺いをいたします。生活対策臨時交付金事業というところで、いろいろ事業をされていくわけですが、まず 1 点目に景気対策というところでありますので、早くすべきたと思っておりますけれども、発注はいつになるのかという点と、いつになるのかというところをお伺いをいたします。

また、2 点目で、発注は地元業者が受けることができるのかというところについてもお伺いをいたします。

3 点目で、契約方法についても随契と入札とあると思っておりますけれども、どういったところで、どういった契約となっていくのかというところについても、お伺いをいたします。

○議長（田西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

検診の関係の減額における部分のお尋ねですが、減額になったという要因につきましては、平成19年まではがん検診ということで、住民全員を対象として、ほかのがん検診も含めて同時受診が可能というようになりましたが、平成20年につきましては、特定健診という法の変更がありまして、保険者の部分で町内というまじりでは、国保加入者が連絡させてもって、町内同時受診という格好になりました。

特定健診については町外でも受診可能。しかし、がん検診等につきましては、町内のみの受診というように制度になってしまったので、その部分の影響が思いまして、本来の当初予算は大体マシな部分で予算、当初予算に上げさせていただいておられたというように部分の要因があるのではないかとおもうと思います。

今後の課題としては、そういうようにあるとあって、結構その制度の変更で戸惑われたという部分があるのではなからうかとおもう反省点からですね、21年度は休日検診もちょっと予定に入れて、いろいろなフェーズダウンが、制度の変更についてPRをしていきたいとおもうと思います。毎年2月の希望をとってあるんですが、それについても半数強くらいのお返事というようにあるんですが、もうちょっとそれも何とかわかりやすいものに改めていきたいとおもうと思います。以上です。

○議長（田西 康雄君）

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

堀江議員から火葬場の補助員の件という事で、ご質問をいただいております。火葬場の補助員につきましては、一応当初におきまして2名体制では不便が生じるのではないかとはいいなことで、補助員という事で80万円という予算計上をお願いしたところでございますけれども、町といたしましても、そのあなたは今日、あなたは次というよりな順番制というよりなことも考えたわけですが、それもまた実際にやっていた方がいい方に対して、ご迷惑をかけるというよりなこともございます。これまで2名体制でやってきたというよりな中で、昨年の3月には、27件というよりな天勢の方が向くなられてですね、その2名の方で対応していただいたというよりな経緯もございます。

そのうちで、まだこの方のお年も67歳というよりなことで、お一人でやっていた方がいいとございまして、新たなその補助員を選任せずに、今日までやってきた。また、本人さんもこれからやっていた方がいいとございまして、今回80万円という予算は削減させていただきまして、

また、その都合の悪いとき云々でございまして、毎年ですけれども、特殊勤務手当という事で、職員手当を設けていただいております。万が一のときには職員が対応すると、これまでそのよりな対応でやってきておりましたので、今しばらくはそういう体制でいきたというよりなふうに思っております。

ただ、その職員が誰でも、その現場に対応できるかという事でございまして、そうではないとは思いますが、そのもと今の体制であれば、十分その対応が可能だという事には思っています。ただ、職員異動もいつあるかも知れませんけれども、そのうちの中においては、相互の連絡の仕合などで対応させていただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いたします。

21年度につきましても、その職員手当という事で対応をさせていただきたいというよりなふうに思っています。

○議長（田西 康雄君）

教育課長、

○教育課長（田野 拓治君）

堀江議員さんの質問にお答えします。

生活対策交付金、臨時交付金ということで、総務課のほうから資料は議員の皆さんに行っていると思いますが、かなり工事費に関しまして件数も多くございます。まず初めに、発注はかかるかというふうな質問でございませうけれども、とにかく空調関係、空調関係につきましては、もうできれば4月の入学までにはやっていたらいいと、ただ、その給食関係につきましては、どうしても夏休み前に発注して、1期的なこともございませうので、夏休みにもやっていたらいいと、その工事内容によって適宜早いめに発注したいと考えております。

受注のほうですけれども、受注のほうにつきましては、ほとんど指名競争入札でありますので、地元業者がとるんではないかと、かまうに思っております。契約方法はさきほど言いましたように、できれば指名競争入札のほうで実施したいというところでございます。

○議長（田西 康雄君）

ほかに、堀江議員。

○3番（堀江 洋子君）

各種検診のことなんですけれども、これは今年の平成20年度の希望調査、受診状況調査表なんですけれども、20年度もよく似た出身だったと思っております。

その中の、やはり私の私も前回もそうだったんですけども、保健師さんにいろいろと聞いて、よく知らなくて困るのかわからないので、よく知らなかったらいいと言いながる、よく書くんですけど、よく、よくというふうに、よく知らなくて出てくるんですけど、去年も今年もそうだったんです。これをどういうふうに住民の人におわかりやすく見てもいいので、チェックをしてもいいのかなというの、ひとつ難しいことなのかなと思っております。

それと、休日検診も20年度はしていいというところでいただけたんですけども、その20年は私もそうだったんですけど、その乳がん検診も子宮がん検診も受けましていうことだったんですけども、日程が2回くらいあったのかな、場所的もいろいろあると思っておりますけれども、その日にちが合わないというところで、申し

込められたけれども受けなかった中の一人名になってくるんですが、もう少し工夫をしていただく必要があると思いますし、それから乳がん検診ですけれども、40歳以上の偶数年齢の人はマンモグラフィになって、40歳以上の奇数年齢は巡回する検診車で、超音波になりましたよね、これも2年で11年ごとに変えていく内容になってしまったので、私、乳がん検診は必要だともう思うんですけども、いろいろ自身に変えていきたらというところも、その検診が受けられなくなっていく要因の一つだともう思うので、その点について、お伺いをいたします。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

検診の希望の部分のそれにつきましては、おっしゃる通りに大変、その難しいところがありまして、毎年毎年いろいろわかるようになっていって、今年もかなり改めたつもりでしておるんですけど、やはりそのわかってもうえないという部分があるね、大変難しい、それ1枚で集約してしまいうというところは、なかなかその全体を把握するということも大変難しい。

毎年毎年は改良を加えておるんですけども、今年も今おっしゃられたように、去年よりもかなりわかりやすくさせていただいたつもりなんですが、中にはそういう形で理解しづらい方もお見えになるかわかりません。

これは今後、毎回毎回そういうことは改良を加えて、わかりやすくしていくというのには、もう当たり前のことですけども、その点は今年を土台にして、また来年改良していくというふうなことで、逐次考えさせていただきたいというふうに思っておりますし、これは保健師のほうとも毎年毎年論議をしておりますので、ご理解賜りたいというふうに思っています。

それから、休日検診につきましては、今回初めての取り組みですので、スタッフ職員全員でかなり的人数も要りますので、受付付かならというところで、それについては職員のスタッフ職員がかなり福祉課の職員が出てやるといって今、計画をしております。さちとしたことについては、私今把握していませんので、何回かはさせていただいて、予定をしております。

それと、特に女性の関係の検診につきましては、いろんな個人の事情もあります、難しいところでもありますので、そのうち部分についてフォローするとかせんとかがあり、その準備は設けるとかいうような工夫は、一定やるのかなどいろいろに思いますが、マンモグラフィにつきましては、いろんな新聞報道も2、3年前にあったかと思いますが、そういうことも踏まえて、今回マンモと触診ですが、ひととほころばれてはいますが、ドクターのほうから見ていただくのと、マンモグラフィというところであれはいいと、分けさせていただいた部分がありますので、今後、そういうところでもやっぱり検討を加えて、精度の高い検診にしていくというのが、検診の求められる部分であるというふうに思っていますので、毎年毎年そういう部分については検討を、また、それによるような工夫も加えていきたいというふうに思っていますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中西 康雄君）

ほかにごさいますか。

直江議員。

○8番（直江 修市君）

12ページ、農林水産業の分担金で、基盤整備促進事業分担金 61万6,000円の減であります。これは12ページ、工事請負費の長谷地区の基盤整備促進事業の工事費が750万円減になったことに対する受益者分担金の減というふうに聞きました。

基盤整備促進事業は、当初予算4,210万円という計上でありまして、750万減になっておられますけれども、入札差金等の減ということであれば理解できますけれども、やらなければならぬ事業が実施できなかったということになれば、問題というふうに思いますが、その間の説明をぜひ求めます。

同じ12ページに、障害者の労働サービス事業利用者自己負担金の93万6,000円の減でございまして、説明を受けましたが、利用者の自己負担金に対して軽減措置がなされたことに伴う減ということでもあります。障害者の政策としましては、自立促進法というところで法も定められておられますけれども、その法におきまして、利用者の自己負担が1割導入されたということと、障害者の方が大変困る状況に今

立たされておりましたけれども、そのうち受益者負担を止めようという声で、一定動かされての軽減というふうに思っておりますけれども、やはり受益者負担の導入というのには、私は問題だというふうに思っております。この軽減分につきましては、どのような内容であったのが伺えます。

それから113ページ、道路占用料で71万7,000円が増額というところであります。担当課の説明を申し上げますと、小切畑が江馬間ですけれども、その間にできたことに伴い、県道が町道に移管されたということで、県道に埋設されておる光ファイバーに対してですね、占用料が課せられておりました。それが今度町道になったというところに入ってくるというお話を伺いました。電柱につきましては、11本970円の占用料と聞きましたが、光ファイバーにつきましては、1m単価50円と、これは口径によって単価が異なります。この占用料につきましては、口径何センチであったのがですね、単価は大きく異なるが、

で、県がおそらくこれは田舎からいただいていた占用料、そのまま町のほうに移したものと聞いておりますけれども、間違いなしに何センチ埋設されておると、それだけの口径のものでありということなどこの確認はされましたかという点、その点を伺えます。

それから県道の町道移管につきましては、もう先に路線認定のほう議案が可決されておりました。そのときに、県道から町道になれば、維持管理は町のほうでせざるを得ないので、県管理のときにいろいろ整備の必要などあるがあったというところで、提案もいたしましたけれども、そのほか諸案件についてはもうちゃんと解決を見ておられますか、伺えます。

これ、まず財産も町のほうに移ったということで、完全に町として名実ともに管理しているかなんかというふうに思っておりますけれども、受けでかっている政令せざるを得ないということになっていないかという点、その点も合わせて伺えます。

それから、同じ113ページの衛生費の手数料で、これはもう聞き取り忘れたんですけども、一般廃棄物の処理業の許可手数料3万1,000円が上がるおとあります。これは一廃の業者さんの許可というところだと思っておりますけれども、どういう業者がですね、どういう、一廃処理のために許可を得たのか、伺えます。

それから113ページ、教育費国庫補助金で、公立小学校施設整備交付金がですね、8,358万3,000円増額になっておられます。これは国のほうでもこの即域活性化生活対策関係と足並み揃えまして、景気浮揚のために義務教育施設の耐震化が遅れているというところで、特にこういう交付金を交付したものと聞いています。

それで、この公立小学校整備交付金の実際の事業は、明許繰越にあります三瀬川のプール、体育館のですね、これ耐震化のための事業なんですけれども、これの財源に充当されるわけなんです、それで特

例債が減になっております。で、交付金関係につきましては、明許を前提としての交付でありますので、こちらのほうも当然明許を前提として交付されたものなんでしょうが、その点を伺いたいというふうに思っております。

それで、歳出のほうにですね、この特例債を減にして、交付金を受けるといって財源内訳に受け直す更正がされておられるわけですが、この点はどうなんですか。

それから 18 ページ、三重県バス運行対策補助金 159 万 3,000 円の減額補正であります。県としてもこの交通空白地域にさせないで、町として自主運行バスを運行してあって、利用状況も大変厳しい中でも、なおかつ運営していくことが求められており、それやっているとかなりな中々で、これらいろいろその補助金を削ってくるわけなんです。県のほうからですね、県のほうが、県としてはこの自主運行バスに対しての対策ですね、私非常にまずいように思われるわけですが、何でまたこの減額にされたんですかね、伺いたいと思います。

もうと国のほうもですね、この交通空白地域対策で法律もつくられていていろいろおりに構えておるのに、県のほうがですね、いろいろ事業に対していろいろ予算切ってきて、町として運行できないような状況に追い込んでくる。県としての行政、私おかしなように思われるわけですね、ですので、その点伺いたいというふうに思っております。

それで出が 34 ページ、町営バス事業費で、この県の補助金の 159 万 3,000 円がまずカットされて、それから合併交付金が 400 万円カットされて、合わせて 559 万 3,000 円カットされておられるんです。それでカットされたんで、この一般財源 4116 万 5,000 円を増額補正しておられるわけですが、合併交付金はフェーズドダウンの試行運転並びに本運行の委託費に、まず充当するといっている前提で交付を受けておったと、それが 1100 万円ではなかったと、で、交付金を返す、これの流れはおかるとは思いますが、わかるわけですが、一般財源がそのことによって増えた。つまりはフェーズドの関係は財政措置はらさないとされておられるけども、町営バスのほうが財源不足になったんで、ここ一般財源を入れるんなんじゃないかとかなんか思われるわけですが、私はこのフェーズドの 400 万円というのは、もう早くから返さるんなんことがわかっていたわけなんです、それが何か町営バスの運行に充当できるような感じですね。

ここへきて返さるんなんもんで、一般財源を入れるというところなんですけれども、この 4116 万 5,000 円の一般財源の増額というところは、町営バスの運行で経費が足りないうちに、増額せよなんというところなんだと思いますけれども、その中身ですね、増額分についての説明を求めます。

それから、18 ページの電源立地地域対策交付金 2,000 万円増額になっております。この補助金は保育所の建設費に充当していることになっておりまして、44 ページです。こちらは 2,000 万円の増になっておる

はずなものでありますが、1,682万3,000円ということで2,000万円ないわけなので、その理由を聞きま
すと、電源立地地域対策交付金をこれも保育所へ充当したというようになっています。

で、交付金の対象になる事業、これは定額交付金なので、定額交付金より下回る事業費だったんで、
この分317万4,000円は交付対象にならなかったというところで、この部分は消防のほうですね、31ページ
の消防のほうへ回したというようになっています。国県支出金317万4,000円、消防施設費の中の国
県支出金というところで、ここが増えたとおぼろしく思います。ほろいんではないです、なぜその保育所の施設
建設において、定額分の対象になるその事業にですね、充てられたかと、1,400万円くらいですね、
定額交付金は、それで保育所の事業にこれ充当したというときに、1,400万円を上回る工事に本来充
てて、返さんならぬという形にせんとですね、やるといふことが大事やと思いたすけれども、定
額交付金で別にこのほうに消防の関係へ回したというところは、それはそれでほろいんけれども、やっほ
り先に保育所で受けるんだと、その返還せんとするものという財源構成をうまくとって済むよ
うにですね、なぜしなかつたのかというように思いたすので、その点を伺いたいたというように思いたす。

次は、23ページ、間伐木売却収入87万9,000円の計上でありまして、53ページの町有林施業実施
委託料689万3,000円の減というところで、この中にはこの利用間伐をいたしたというところで、その売却収
入が23ページに上がってきておるわけですが、これだけの売上のために、これだけの経費がかか
たかについて伺います。

それから25ページ、雑入で大杉谷自然学校運営補助金精算返還金、これ1,000円なんです、1,000
円の返還金があったから計上なんですけれども、こんなに綺麗に精算されて1,000円だけ戻ってくる
というところは、間違いないのかというように聞きたいので、そのように聞きます。

それから30ページ、これから出になります。役務費で通信運搬費が100万円増額になっておりました。
担当課で説明受けました。支所のほうで通信運搬費50万円減になって、これ集団管理しておるん
というところでありまして、で、引きますと50万円しか増額補正というところになるわけなので、大変多
額の通信運搬費がかかっているように感じますけれども、この内容について伺います。

それから31ページ、これもちいさく聞き取り忘れたんで申し訳ないんですけども、町村会負担金が
10万5,000円ですが、増額になっておりましたので、この点についての説明をお願いします。

それから33ページ、委託料で電話交換機保守料411万円が減になっておりました。当初予算を見ます
と411万円の計上でありましたので、これ全額減額になっておるとですね、つまりは電話交換機の保守
料が要らなくなったというように感じますけれども、当初に要るといふように上げておいて、これ補正で要り
まじったという関係についてですね、伺います。

それから36ページ、定額給付金でありまして、これは早いところではもう交付しておるところもあり

ますけれども、町としては実際に交付できる時期というのはいくらになりますか、伺います。

それから45ページ、工事請負費並びに備品購入費、これは保育所の関係ですけれども、2,300万円、250万円という減額です。保育所の建築につきまして、2回ほどですね請負契約の変更というところで増額の契約がなされていますけれども、結果的にこれだけの減額になったというところで、結構だと思っておりますけれども、これは聞きまして入札差金というところであります。もともとその予算が課題であったという要因は全然ないのが、全く2,300万円、250万円は差金なのかですね、その点伺いたしたいと思います。

47ページ、子育て応援特別手当交付金につきまして、交付の時期はですね、どの時期になるのか伺います。

49ページ、これは負補交で家庭用新エネルギー一復旧支援補助金、これは太陽光の関係というところであります。当初16万円と2万円の減でありますので、14万円は執行されたというところであります。これは何世帯になりますか、伺います。

それから52ページ、農地費であるさと農道整備事業負担金1,775万円の減額で、これは県が20年度事業を予定しているというところから、町の負担金を当初に上げたわけなので、それが全額カット、つまりは県としては予定の事業をやりんだというところであります。ここでも私、県の対応はですね、大変問題だと思っております。これは県に金がなかったんで、もうやりんだというよりな事情もあるというんですけれども、県の財政本当に心配です。

国がですね、いろいろ自治体向けの予算を組んでも、県のほうが県負担分を出せんがためにですね、その自治体で財源の余裕があっても事業ができていかんというところになってきておるんですね。これは自治体の地域づくりの足を引っ張っておるのは、私これ県なんですね、そういう関係でも、それで途中でも先行取得しておいた土地放棄して、途中から橋架けでもそれで済ますというところでですね。県の財政大変なというんですけれども、町としてもこれ困りますよね、地域の人も困ります。それのことで説明求めたいと思います。

水環境整備事業負担金が増額になっておりました、20年度でこの事業が完了というところであります。宮川地域におきましても持越池、下真手にある持越池を水環境整備事業でやりました。それで蘭で森林空間整備事業やりました。これはリゾー法に基づいてクリューツェーリスムというところで、県はほとんどこんな工事できて、私は蘭の森林空間整備事業も持越池の水環境も、不要不急の事業というところで反対したんですけれども、この事業も私は不要不急の事業だと思っておりますけれども、地域の皆さん方はこの整備で喜んでみえるんですが、その点伺いたしたいと思います。

それから、この施設ができました。で、この施設をどう利用していくんかというときに、町はど

のほうに考えておるんかですね、伺いたいのと思います。

制度事業なんで、おそろく施設の管理というものを町がしているかんなんというところになっておると思っておりますけれども、当然、公の施設としての設置ですね、そしてこの施設を維持管理していくための維持費ですね、こんなもんが要ってくると思っておりますけれども、そのことについて説明を求めたいと思います。

54 ㉔-㉔、まずですね、作業道の開設補助金 50 万円減額になっております。当初予算 50 万円でした。つまりは作業道の開設がされなかったというところなんですけれども、これ利用間伐していくので、作業道をとりしても付けていかならんと、そのほうが効率的なんだというところで、当初、説明があつて計上があつたので、執行されなかったというところであります。どういうことであつたんかですね、伺います。

57 ㉔-㉔、道路舗装費で、町道新大杉谷線舗装改良工事 590 万円の減であります。これも人札差金であればいいんですけども、必要な工事がなされなかったというところであれば問題だというふうに思っていますので、説明を求めます。

54 ㉔-㉔、スクラムの管理費で、購入費が 351 万 3,000 円の減額になっております。これも人札差金みたいなものだというふうに思っておりますけれども、これは当初予算見て思つたんですけれども、1,644 万 9,000 円当初に払つておるんですね。大変細かいところまで数字上がつておるんです。これはかなり精査して見積もつてですね、当初予算に計上したんかなど、普通こんな細かい数字まで出てきませんよね、この当初予算に、1,644 万 9,000 円、これが結局 351 万 3,000 円減になつて、今は 1,293 万 6,000 円くらいで買えたんかなど思っておりますけれども、なんでこんな細かいところまで数字出せたんかですね、それで実際はこんなだけ購入費要らなかったというところになつたんか、伺います。

はい、お願いいたします。

○議長（田西 康雄君）

質疑の途切ですが、しばらく休憩いたします。

再開は 10 時 05 分といたします。

（午前 9 時 45 分）

○議長（田西 康雄君）

定刻となりまうたので、休憩前に引き続き、質疑を行います。

（午前 10 時 05 分）

○議長（田西 康雄君）

答弁を求めます。

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

最初に直江議員から質問いただきました、基盤整備促進事業の関連でございますが、これにつきましては 12 ケーシの基盤整備促進事業分担金、これ受益者分担金でございますが、減額 61 万 6,000 円と、また 20 ケーシのほうで、基盤整備促進事業補助金インパズの 556 万 7,000 円、さらに農脚費、すなわち 51 ケーシ、52 ケーシにあります。そちらのほうで上げさせていただいております。申請費の基盤整備促進事業、長谷地区インパズの 750 万円、これすべて関連でございますので、一括説明させていただきます。

私どもはこの事業につきまして、当初予算とおりという形で県のほうへ要望させていただいて実施をさせたのと、同じこの事業につきましては、昨年度長谷地区に行きまして、何とか今年で終わりました。終わらせてもいろいろでやるといふことで、明言もさせていただきましたので、そのつもりで予算も組みましたが、さきほど指摘いただいた部分で、県のほうの予算が一部付かなかつたという現状もでございます。

そのほかということで、入札差金は多少ございましたが、それ以上に減額された理由につきましては県のほうの、いわゆる割合が県の1乗せ分でございまして、この分については今回戻りまうたに付かなかつたり、それと昨年度は他の地域におきまして、一昨年には他の地域におきまして、この事業途中で辞退したところがございます。追加で確か 12 月に補正いただいて慌てて事業をしたと、そういうふうな実な思ひもございましたが、それもないうことで、最終的には 21 年度に 1,360 万円

のまた事業をさせていただきという事で、21年度も計上させていただいておるという事でござい
ます。以上です。

○議長（田西 康雄君）

副町長。

○副町長（余谷 道義君）

さまざまな長が地区の話でございしますが、県のほうの予算がつかないという事で、何かが付いて
ほしいという事でお願いに私も県庁のほうへも行かせていただいたんですが、県費がない、国は
あるんですけども、県費がないという事で、些細な金だったんではかから持ってきたらええやねえ
かという事を、大分言わせてももらったんですけど、今年ばらばらとどうしてももうつかないとい
う事でございまして、申し訳ありませんでしたけど、来年は必ず確保してという事でお願いして
ありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

12月までの障害者支援センターの関係でございまして、これは自立支援法に基づきまして、実は20
年の3月までは旧制度、7月からは改正になったと、そういう事でございまして、まず改正になっ
たのが世帯の範囲をはかるのが改正になりました、世帯そのものから個人と、その配偶者という形で、
家から個人になったと、世帯から個人になったという事です。

それと、もう一つは、限度額がですね変わったという事で、13名の方が対象になっておられるわけな
らうわけですが、当初はその額につきましては一部申請はありますと、収入80万円以下の方で低所得者
と言われている方も、3,750円が1,500円になったり、3,150円が3,000円になったり、という事は
あるわけで、それぞれに計算を精査しながらありますと、当初127万1,000円の自己負担分が、33万5,000
円になるんだという事になりますと、この減額になったという事で、ご承知いただきましたと思っております。
以上です。

○議長（中西 康雄君）

建設課長。

○建設課長（磯田 諱一君）

13ヶ所の道路占用料の増額という事でありますが、直江議員言われましたように、これは小切畑
から江馬までの県道であった大宮宮川線、それと大宮宮川線が去年の3月に町道に移管されたという
事で、その分がそこに埋設してあります地下ケーブル等が増えたという事で、増額となりました。

詳細ですが、これはすべてN111の地下ケーブルですが、これが11万9811円で50本でございます。
54万9,050円となります。そして今のは管径が0.11mの関係です。それから0.2mから0.4mの管の
径が153mの2,000本でございます。これが3万円ですが、これの合計が57万9,350円になるんです
が、それにプラス電柱が11本でございます。これが議員塔っしやられたように970円でございまして、こ
れらの計が59万円ほどとなります。

それにプラス、今度は田部電力がございまして、田部電力がこれ本柱も支柱も、それから支線も皆
ひっくるめてですが、74本ばかりとなりますとですね、単価的には1,700円となりますと、少し細か
いところでは合わないわけですが、合計で71万7,000円という事になります。

それから、町道路線、その旧道線という事で、町道認定をさせていただきまして、全面的
な改良というのには、県の方も無理やという事でやっておりますけれども、例えばその舗装
等の維持修繕、部分的な維持修繕についてはいただいまして、そのあと地元の方からも要望等
がございませぬので、今のところはそういった町のところで手をかけるということはありません。以

です。

○議長（田西 康雄君）

生活環境課長。

○生活環境課長（野呂 泰道君）

13ページ、一般廃棄物処理業許可手数料の業者名、許可内容についてでございます。まず業者といたしましては、10業者でございます。それぞれ内容といたしましては、木屑の収集運搬につきましては3社でございます。NCS、大幸建設、東和建設、長倉工建、かねせ建設、ほか、6業者が木屑の収集運搬業でございます。

次に、古紙の収集運搬でございます。久保紙業2業者でございます。

また、資源物の収集といたしまして、東海環境サービス2社でございます。

尿の運搬業といたしまして、大光クリート2社でございます。

それと、高速道路の草刈り運搬業、収集運搬といたしまして、日本ハイウェイサービス2社でございます。以上でございます。

○議長（田西 康雄君）

教育課長。

○教育課長（田野 拓治君）

公立小学校の施設整備交付金の8,358万3,000円の増額について、これは明許を前提としたものな
のかと、その点質問でございますけれども、一応、この8,358万3,000円は川添小学校の体育館と、

○瀬谷小学校の体育館、それから瀬谷小学校のプールの変更分でございます。

まず初めに、この当初で県の建築単価で面積掛けて、それぞれ補助率を掛けて交付申請をするわけなんですけれども、県もなるべくその通り発注後に実勢単価で近づけるといふことで、その3つのあれで一律8,358万3,000円の単価構成というところで、増額になりました。

なお、その65ページの財源の構成については、こちらと総務課のほうでお答えしていただきます。

○議長（中西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 亨八君）

65ページの小学校費の学校管理費の今回の補正の財源について、ご質疑がございましたので、報告させていただきます。

まず、特定財源でございます国県支出金でございます。総額で、1億2,819万8,000円でございますが、この内訳でございますが、まず生活対策臨時交付金といたしまして5,040万円、次に学校施設整備国庫負担金というところで、マイナスの228万5,000円、さきほどの交付金がプラスの8,358万3,000円ですが、これを入っております。それと合併交付金がマイナスの350万円でございます。合計いたしまして1億2,819万8,000円でございます。

地方債のマイナスの3,390万円につきましては、合併特例債でございます。

その他につきましては、220万円の減でございますけれども、これは学校建設基金がマイナスの200万円でございます。あとバス移送の補助金がございまして、それが20万円でございます。一般財源がマイナスの11,828万9,000円となっております。以上でございます。

続きまして、すみませぬ118ページのバスの関係でございます。歳出につきましては、これは34ページでございまして、400万円合併交付金の400万円がマイナスしているというところでございまして、このバス事業につきましては、10月19日でしたが、10月10日の第3回の臨時議会におきまして、バスダイヤの試行運転のほうですけれども、732万円予算は計上されておりましたのを、この10月10日でマイナスの632万円減額しております。また100万円予算を残していただいております。

このときですね、当然、合併交付金が500万円、当初500万円充ててあるんだから、もう当然お
かっていることでありますから、ここは減額補正をしておくのが当然、そういう執行の仕方が本来な
らざるべきだと思っておりますが、今回、この合併交付金があるんなもんが使えますので、このとき
お返しですね、今まで放っておきました。今後はその辺もしっかりと見ながらですね、次のどんな事
業に充てられるのか等も考えながら、執行していただきたいとこんなふうに考えておりましたので、とりか
えさせていただきます。

○議長【中西 康雄君】

企画課長。

○企画課長【東 久生君】

同じ関連で、118号線の交通空白地域が増える中で、三重県バス運行対策費補助金が年々減って
くと、県の考えはどうかというよりまた質問だと思っております。

三重県、あるいは日本の中では、当然従来の交通事業者がやっておりますバスが赤字というよりな
り、各地域で交通空白地域が出てきてまいりまして、自主運行バスなり、ワンストップが盛
んになってきたという状況の中で、県のほうでも県の補助金全体では5億円を超えてきたというより
な財政的な事情もあって、県でもそういった補助金を平成17年に2分の1の補助金でございましたが、
現在、平成20年度では20分の7というところで、3割5分くらいに下がってきたというところで、21年
度におきましても、もうこれですでに3割というところで減ってきてまいっております。

それ以後については、この補助金がどうなるかは、まだ県のほうでも明確に示されていない状況
でございまして、そういった中で、県のほうとしても予算の範囲内で各市町に交付できるというより
り、補助率を下げているというよりまた実情でございまして、自主運行バスというものが、現
在の中では少し効率的な乗り場であるというよりまた認識の中で、当町がやりましたワンストップ
がより効率的な交通機関であるというよりまた、県のほうもワンストップの推進を進めてい
るという中で、県自身も限られた財源を有効活用するというよりまた形で、一生懸命考えていただ
いておられる状況でございまして、当然、大台町におきましても、この補助金は減っていくというこ

とでは大変なことだと思いますので、昨年の秋に県の方が、県会議員の方が当町にもデモンストラクショナルの方法等について視察が見えまじるときにも、改めてその必要性については訴えているところだと思います。それがなくなるといって大変なことにもなってくるというところだと思います。

それから、同じく18ページで雷源立地の関係で補助金がいきます。雷源立地地域特別交付金、増減額というところで上げさせていただいておりますが、質問のほうでこの交付金につきましては、定額で1,464万3,000円が割り当てておりましたが、当初保育所のフェンスの建設というところで申請をしておりました。それが入札等の関係で1,147万2,300円くらいで収まるという中で、事業費が安くなったというところで、その事業としては当初申請していたものから変更は効かないというところで前期分として一応終結をみたと、ただ、県のほうから317万4,000円等々が余っている、もったいないやないかというところで、何かありませんかという中で、後期事業として積載車の補助を付分させていただいたというところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（田西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

23ページのすみません、財産収入、財産売却収入の不動産売却収入で、間伐木売却収入についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、支出のほうで町有林管理費、53ページの町有林管理費のほうで減額させていただいております。当初、この事業が1,198万3,000円分をしております。689万3,000円減額というところで509万3,000円の事業をさせていただいております。

この事業が先に説明させていただきまじると、この2つの事業は、茂原の東野又作業道開設に304m行いまして331万4,220円、それから間伐事業、大台町全体で10.5haほどありまして1177万8,595円の合計がこの事業でございます。

それで、この売り払いをなってきたのは、実は今回列状間伐とか、強度間伐で出てきた木ではございません。この茂原の東野又作業道による障害木でございます。これを販売した形になりま

す。この604mの中で、障害木が検でございませう。松の確が55年ぐらいの木だと思ひます。58.123㎡、本数にして595本、これを市場に出した値段が、この値段では86万円、ほかもございませうので、この部分では86万円でございます。立米当たり1万4,800円というところでございます。

これにかかった経費、こちらを担当した会社のほうにも聞いたんですけど、障害木というところで非常に難しいところでございますが、大体高性能機械で出ますと、1日1人区として4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、というところを言われてましたので、それを単純に掛けさせていただきますと、この86万円出すのに、経費として大体45万円ぐらいがかかったというところでございます。これは参考程度というところでお願いしたいと思ひます。以上です。

○議長【中西 康雄君】

教育課長。

○教育課長【中野 拓治君】

大杉谷自然学校の運営補助精算返還金の件でございませうが、19年度の決算が804円というよりも少ないので、1,000円だけ計画にさせていただきます。

○議長【中西 康雄君】

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長【高西 立人君】

30万円でございます。通信運搬費、ここでは100万円の増で、総合支所費で50万円下がっておりますので、通信運搬費としては50万円の増でございます。通信運搬費、郵便代でございませうけれども、

基本的には補助対象経費以外はですね、総務課のほうで集中管理をしてやっていたところも、今考えて実施しております。

その中で、今回 50 万円足らなくなった理由でございませうけれども、20 年度につきましては後期高齢者等の制度改正が大きかったというところで、そのうち形で保険関係が多くなったというふうに見込んでおりますけれども、あくまでもこれは当初から見込みがですね、少くもなかったんではないかと、こんなふうに感じております。

続きまして、311 ページでございませう。町村会の負担金でございませう。これについてもまた申し訳ございませぬのやうにも、町村会、松阪にですね事務局としていただいていたわけなんですけれども、町村合併の絡みでですね、松阪で事務局はあったんですが、それはなくしまして、各町村が持ち回りで事務局を持つというところになりました。それは理由にはありませんのやうにも、そのときにですね、この計上、当初からですね、この 10 万 4,500 円を計上するのを忘れておりましたので、今回計上させていただきました。どうもすみません。

○議長（中西 康雄君）

総合支所長。

○総合支所長（戸川 昌二君）

直江議員の質問にお答えさせていただきます。

実は、宮川総合支所におきましては、平成 20 年度に人員の削減、または室の削減というところで、今現在 4 室でございませう。それに伴いまして電話の関係が見直しをさせていただきませう。もちろん雷気もそうなんですけれども、電話の回線もかなり少なくなったために、これは実は NTT の電話交換機の保守点検を契約をしておりますが、減った分だけ少なくなるんではないかと、この交渉をさせていただきませう。そんなこと関係ないかと、これは業務的に何をやっておられるんかと、この内容精査をさせていただきませう。時間内については即対応するが、時間外についてはその経費も必要だ。またその機具がなかったら機具代も必要だと、これは通常の点検業者でさせても同じではないかと、この結論が出ましたので、私とこの場合はお電気がもともとやっていたと、NTT も修理の際にはお電気で委託をする

ると、要はロソはねをするよりな格好でございますので、それでしたら世雷気で直接、そのときそのときでさせてもいたほうが安く上がるというところで、今回、411万円の減をさせてもった次第でございます。

○議長（田西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立人君）

36 ページの定額給付金費でございます。定額給付金の支払いの交付の日にございませうけれども、実際、今までの流れでございませうけれども、まず今月31日には役所のほう、私どものほうに申請書が届きます。これを3日に送付をしたというように考えております。3日間でいろいろと作業を行って、3日の日に郵便事業株式会社のほうへ持っていくというふうに、今計画しております。

郵便事業株式会社につきましては、それを順番にやり直したり、なんやかせんならん作業があるというところで、5日、6日、多分5日、6日は月、火ですが、月、火に町内は配っていただくというふうに、今のところ計画しております。

それから申請書が役場に戻ってくるわけでございますけれども、一番初めには10日、10日締めを考えております。特に一番初めはもう早く交付したというふうに考えておりますので、どなたの方に戻ってくるかわかりませんが、まず10日目一度締めてですね、そのしますと振込金の日にございませうけれども、郵貯銀行につきましては27日になるようにございませう。それ以外の銀行につきましては、16日に振込金が可能というふうに聞いております。これを目標に今、事務を進めておりますので、早くお願いしたいと思っております。

○議長（田西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

45 ページの工事請負費と備品購入の関係なのですが、ともに総額におきます入札差金という点で、理解をいただきたいというふうに思っています。

それと、引き続きまして47 ページの子育て応援特別交付金の関係でございますけれども、大体定額給付金と同調した形でございまして、以上です。

○議長（田西 康雄君）

生活環境課長。

○生活環境課長（野呂 泰道君）

49 ページ、家庭用新エネルギー普及支援事業補助金の交付世帯につきましては、2世帯でございます。

○議長（田西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

続きまして、52 ページの農脚費でございます。ふるさと農道の件でございます。さきほどと長々と関連するところもございしますが、今回1,775万円減額させていただいております。事業全体のまづお

話をさせていただきますと、このふるさと農道につきましては、予定として総事業費、事務費も合わせまして8億7,500万円ほどの事業でございます。19年度までに6億9,300万円ほどで事業をやっております。

20年度、この前用い出がまじりて21年度一部繰り越しがございまして、県として繰り越がございまして、事業として本年度に1億3,100万円ほどの事業をやります。それでですね、22年度に、21年度の後半、また繰り越になるかわかりませんが、21年度に残り5,000万円ほどの事業をして、完了という形になります。

この前も用い出がまじりて、これで橋を架けて終わりというところでございます。県の財政が非常に厳しいというところで、いろいろな処置もあったと思っております。今回この橋の件につきましても、かなり早い時期から地元の方に説明会をさせていただいて、準備はしておりますが、今年度事業につきましても県の都合によりですね、事業発注が遅れたというふうなことを聞いておりますので、今後このようにないというふうな、事務方としても県の方に強く申し出をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（中西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

すみません。もう11点、同じ52ページで、水環境整備事業でございます。三ツ谷池につきましては、今年度で終了となりまして、3月末をもって大台町のほうに移管されます。直江議員ご指摘のほうに森林空間、真手の持越池と、旧宮川におきましても、いわゆるただ単なる池の改良、山の整備だけでなく、もっとブラズアルズのものも求めてですね、事業を進めてまいりました。

確かに、そういうふうなご指摘の部分もございまして思いますが、私も森林空間も奥伊勢のオアシスゾーンができたというところで、山も1つのグリーンゾーンリスムの場所という考え方で当時させていただきまして、そのことにより登山客の利用者が大変多いと思っております。持越池につきましても地元の方がイベントをされたりですね、登山道開設されたり利用もされております。

それから、今度の池につきましても、この前から粟生区の区長様と相談させていただいておりまして、公園という形で町の公園という形で位置付けさせていただいてですね、これ3月の条例上げさせていただこうと思っておりますが、その中で持越池のよりな形で町のよりから管理委託料をお支払いさせていただいて、管理いただきというところでございます。

それと、この施設につきましても、即元の当然要望が実現してきたこととでございますので、即元の方々は完成を非常に喜んでおります。周辺にも多くのものでですね、ボランタリーで植樹をされてですね、獣害がございましたので、一部資材を提供させていただいて、獣害対策を観光協会と一緒にしたり、観光施設という位置付けを非常に重視しております。

また、奥伊勢ハイウェイパークに近いというところもございまして、今後そういうよりな利活用も今年も考えた。それから観光協会と一緒にイベントをしていくというところも聞いておりますので、あの付近の1つの拠点として位置づけられていくものだと考えております。以上です。

○議長（田西 康雄君）

産業課長。

○産業課長（寺添 幸男君）

引き続き、4ページでございます。循環型生産体制整備事業の中で、作業道開設補助金50万円、当初予算も50万円で、まるまわり50万円前をさせていただきまして、未執行の状態でございます。これは誠に申し訳ないと思っております。理由を申し上げますと、この事業につきましては10月ぐらいから地区の皆様とがですね、説明会をしながらやってまいりました。

その前には認定事業体を集めている説明会をさせていただきましたが、まだ10月には、認定事業体につきましても、相変わらず林業予算が多いというところで、その消化に大変苦慮していると、職員の異動等もございまして、かなり厳しい状況で有り難いこととございますが、事業消化に邁進しておりますので、ここにある意味手が付けられなかったというところでございます。

そういうところもございまして、今度即元の説明会を進めさせていただきましたが、その中で1箇所ですね、200万円が的何とかが年度内をさせてもらって、翌年度に予定しております20年度は、550

万円ほど組ませてもらったが、これにすぎたという思いがございましたが、むしろ時期的部分で、まとまりが付かなかった。あと年度末というところで、ほかの事業が多いというところで、大変申し訳ございませんが、今回につきましては全額減額させていただきました。来期の分につきましては、約2分の1交付税措置をされるというところでございますので、来期に向けていろいろ辺りを取り上げていただきたというふうに思います。以上です。

○議長（田西 康雄君）

建設課長。

○建設課長（磯田 諱一君）

57号一ツの町道新大杉谷線の工事の減額の件でございます。当初これ5,000万円という予算でございまして、2回入札を行って取り出す。1回目が総合評価方式という入札でやって取り出してですね、そのときの入札差金が57%というよりな、かなり低い入札率でございました。それで契約額が約2,780万円ほどになりましてですね、かなり予算が余ってきたというところで、また2回目入札をさせていただきました。そのときは指名競争入札をやらさせていただきました。

そのときも入札率が57%、約57%というよりな入札率でございましたので、合計4,400万円ほどになりまして、その差が590万円という差で、入札差金でございまして。以上です。

○議長（田西 康雄君）

教育課長。

○教育課長（田野 拓治君）

64ページのスクールの購入費、当初予算で1,344万9,000円と、細かい数字まで出せたかという点については、スクールバスにつきましてはすべて改造車という点もありまして、その仕様について職員ではなかなか積算もできませんので、三菱扶桑、日野、それからいすゞという点で、参考見積として見積書を徴集しました。ところが、その時間的に期間がなかったため、短かったのが、三菱扶桑さんが見積が出てきませんでした。

それで、その額を当初予算で計上したわけなんですけれども、落札については、1,293万6,000円の契約で、日野自動車さんが落ちまして、この351万3,000円の減額につきましては、大札の差金という点でございます。

○議長（中西 康雄君）

答弁漏れはありませんか、よろしいですか。

ほかにはございませんか。

直江議員。

○6番（直江 修市君）

まず説明聞かせてもよろしくて、やはり県のお金がないうという状態というのは、これは町として平成21年度の当初予算も通いますけれども、そこでも県のですよね、負担が伴う事業は組まれています。この20年度の自主運行バスの問題でも、基盤整備の問題でも、県の予算措置というものが、あると農道もそうですよね、やはりいろいろ補正の中で、減額補正というより形が出てきて、必要な事業が実施されないうという状況になってきておりました。

21年度でも大変不安なところがかいま見えるんですけども、せめて国がですね、予算盛らせても、それでまた町も負担というが、実施していただくという形をとっていただいても、県が金を出さないと、やはりなことは、これは大変困ると思っておりますね。これは町が立て替えてやっていたりする事業も多々ありますけれども、それは当然でいいことでもありますから、遅れたり出来んだりということ、ましてはこれが大変な障害になるわけなんです、何とかこれについて何とか大変やと思いますけれども、町長どうですか。

○議長（中西 康雄君）

尾田町長。

○町長（尾田 武義君）

いろいろ伺っておりますね、この間のその長分の件についてもですね、何とかその管理費なんかも、まあ、ちゅう水見でもらわなあかんというところもあってですね、11年延びるとその分また地元で負担せんならぬ、それも100万円とか、それぐらいの命になっちゃうもので、もう11年でも早くやってもいいんです。11月、それじゃあ、たまたま言うてくるわ、というふうなことで、県のほうにもお願いしてですね、もうわづかな金やねえかと、県の中でそれこそあらうからからうと、もうたまたま、できるやねえかと、

もうなことで要望もし、こうやってきたというふうなところもあるわけなんです。

もうこのほうで予算載せておけと、もう県のほうも当てにして載せておけというふうなことで、行くというふうなケースもあるんです、必ずこれはもう早くその終わりになったりですね、何とか食ってこれんやうかというふうなものも中にはあるわけですね、そのうち、これもありますもので、もうそのうち、これも期待しながらですね、こちらも予算組んで行くというふうな部分もございます。

中にはそのうち、実際にいろいろその国の負担というふうなところもあってですね、なかなかこれ、このうち、これも出てくるケースもあります、そのうち、こちらとしてはその事業の着手する段階でですね、そのうち、た財源がきちんと担保できてるんかというところの確認は、これ11月におこなあかんというところもございますが、当初組むほうに、このうち、もうなものはあるんではない、希望的観測も中にはあります、いろいろなケースがあるわけなんです、そのうち、踏まえるかなですね、この4月、5月県の部長さん級との幹部とですね、懇談があるわけなんです、そのうち、たもうな財源措置についてですね、きちんと確保されるというふうなことが必要なんです、そのうち、話はきちんとやっつけていきたいなというふうに思いますが、また県のほうも、その津や松阪や伊勢やという、その県民局、県の県民局管内でこの予算の割り振るというところも当然あるわけなんです、そのうち、辺をきちんとやっ取りされておらぬと、調子悪いという部分もあるわけなんです、一回

その元県庁のほうから答えさせますんで、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（田西 康雄君）

副町長。

○副町長（余谷 道義君）

私も県のほうでおりまして、事業やっておりますんで、町の負担とがいろいろな形の中ですんで、迷惑かける部分があるんですが、いろいろまいりましてですね、事業の内容等も11年間勉強させていただきました、大分わかっておりますんでですね、基本的にはいろいろ負担金になり、県がやっておりますと農道なんかは自分とるが、県がやっております事業でございまして、その事業をいろいろのほうから要望させていただいて付けていただいたというところで、それに対する負担金というところになってまいりますんで、県のほうのあれも7割削減、一時7割削減をしておいてですね、それからあと残りの部分を、それを最優先にやっていくかという形の優先度合いは付けながら、やられておるといふようなことでございまして、来年21年度はそのような形でございまして、

そのよう中ですんで、やはり削減された中で予算をですね、どう確保していくかというの是非常に大切だと思っております、内容的にはお願ひする部分については県のほうへ行ってお願ひをしておるといふことでございまして、特に必要な部分については、できるだけ付けていただくような努力はさせていただきたいというふうに思っております、よろしくお願ひしたいと思っております、以上です。

○議長（田西 康雄君）

ほかにご存じですか、

廣田議員。

○14番（廣田 幸照君）

さきほどのその36ページなのですが、定額給付金、11点だけ質問いたしましたが、さきほど総務課長のほうからは4月3日に郵送をして、各戸に配達されるのが5、6日になるらしく、早くて10日になる縮めて、銀行であれば4月16日、郵貯であれば4月27日になる振り込まれるらしく、いろいろのをいただきましたが、とりも高齢者の方も多いためですからね、なかなかその事務的な遺漏が、漏れが出てくると思うんですけども、例えば町のほうではATM機はそれぞれの支所なり本庁なりで無料で使わせていただけるといふようなことですが、第一そのようにするまでATM機のあるところまで行かれる方も難しいところもあるんですね。

民生委員などがかかわって、スムーズにいっている問題がありながら、定額給付金が届くようになっていただけたらと思うんですけども、その辺のですね、事務の遅滞なという点、またその住民がですね、戸惑わないようにするいろいろな施策というのには、何か考えられておるものでしょうか。

○議長（中西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立人君）

定額給付金についての質疑でございます。確かにATM機等につきましては、各支所、各出張所のほうで無料でさせていただくというところでなっておりますが、なかなかそのところまで遠い方も見えると思えます。また、高齢の方でわかるない、どうしたらいいのかというの、今でも問い合わせをいただいているお方ですが、この申請書はできるだけわかりやすくしてございます。と言ってもやはり細かいので、高齢の方、大変迷うのではないかと、そんなふうに思っています。

その中で、民生委員さん、また区長さん等がですね、代理ができるというところでございますので、その辺の方をお願いしたいと思っております。また、たくさん介護施設とかですね、デイサービス、福祉施設等を利用いただいております。そういう方についてはもうすでにそれらのほうで連携をしながら、そういう方の説明をしていただくようにお願いしております。

また、外人の方も見えます。それにつきましてもやはり私よりも対応しないので、通訳というのですか、わからない人が多かったですね。一応二人お願い、英語系は出来るようにしてあげても、そういう場合はですね、やはり役場のほうで対応できないので通訳もお願いせざるんのかなど、こんなふうに考えておりました。

今言われている、特に老人の方で家におられてというところが一番心配になってきます。今言われた中で一番早く振り込めるのは16日というのは、これはもううちが申請書を送りまして、いわゆるすぐの口座が近くにある、自分でどうも申請ができる方になってくると思っています。この初めの10日、次の10日くらいでかなりのそういふ方が出てくると思っています。一番事務煩雑するとおやと思っておりますが、その中で、そういう中でわからない、どうしたらええんやといういろいろな情報も多分入ってくると思えます。総務課としましてはですね、各課ですね、皆対応をお願いしてですね、職員全員にあたっていただきお願いしたいです。

また、電話での問い合わせはないというところになってございます。振込の詐欺等の問題がございしますので、電話ではしないというふうに言っておりますので、電話で聞くのは、うちにかけていただくのは出来ると思いますが、うちのほうからどうなっているんやといういろいろな話はないと思っておりますので、職員の方々にですね、各字歩いていただくというところもあると思えます。そんな中で、皆で協力してやっていたらいいと、こんなふうに考えておりました。以上です。

○議長（田西 康雄君）

廣田議員。

○四番（廣田 幸昭君）

民生委員ともですね、相談しながら、集落で対応してほしくという話になってますが、まずその民生委員の希望は、できればもう一括して預かってきてくれんやかと、つまり郵送はしないので預かってもらえぬかというのが、1点。

それから1点目ですね、さきほどの口座の話が出ましたが、自分の持っている口座機を集会所へ持ってきて、そこで口座するということも申されておりましたので、そういうような費用

負担ができるかどうか。

それから、職員を派遣して云々といういろいろなこともおっしゃられましたので、例えば集落ですとね、まとめてこの日という日であるときに、職員が派遣していただけるかと、この3点お伺いします。

○議長（田西 康雄君）

総務課長。

○総務課長兼財政調整課長（高西 立人君）

一括して預けるという方法ですね、区長さんにもお願いして、各集落分預けるという方法も確かであるかと思いましたが、これにつきましてはですね、やはり個人情報保護の観点からですね、町というしては、この合併後ですね、ちゅうといっが忘れられたんやけども、合併後、皆郵送するというふうに決めさせていただいております。

というところで、この定額給付金についてですね、確かにもう本当に有り難い言葉でございます。そうしていただきましたのはやまやまなどもございますが、一応これだけをしてですね、またほかの物はとりするんやとか、いろんな問題が出てございます。そういうことで大変有り難いところでございますけれども、それはちゅうと断念させていただきました。

それと費用負担でございます。事務費、国のほうからいただいております。そういう中で、この一機の借り上げも可能でございます。そういう希望があればですね、費用負担はできると思っております。

それと、職員はですね、今、どんなときに来ていただけるかといういろいろな話でございますけれども、今のところですね、一応初めそういうことも総務課としてですね、考えたらどうかというところで検討はさせていただきましたけれども、今とくらわのほうからこのいっ幾日に行きまわすというふうなことは、今のところ考えてございません。

ただですね、要望が何人かみえましてですね、要望があれば行っていただほうが早いというところなればですね、調整して各集落というのですが、脚元のほう要望のある地区へ出向いていきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中西 康雄君）

ほかにもございませんか。

【 頷 け 声 あり 】

○議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【 頷 け 声 あり 】

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 54 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長（中西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 55 号の質疑～採決

○議長（田西 康雄君）

日程第 4 議案第 55 号「平成 20 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

直江議員。

○6 番（直江 修市君）

110 ㉔-㉕、保険給付費でございますね、一般と退職者と給付費が出てきております。増額補正なんですかとも、3 億 2, 120 万円と 8, 240 万円、いろいろ数字でございませう。私の聞きたいのはですね、この給付費がそれぞれ診療報酬として各病院に行くわけなんですかとも、報徳病院はですね、この給付費に対してどれくらい診療報酬受けるか、何パーセントくらいかですね、聞きます。

国保病院直診病院というところになっておるんかとも、自治体病院の経営大変厳しいという中で、町民の方ですね、どれだけ報徳病院を利用されておられるか、そういうことも知りたいと思っておりますので、伺います。

○議長（田西 康雄君）

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

直江議員さんから保険給付費につきまして、ご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

ご予算の原資といたしましては、一般と退職あるわけですが、その途中ですけれども、一般と退職と分けることはできるわけですが、途中で一般から退職への移行をしてございますので、予算原資としてはこの3億2,120万と3,240万円をプラスしたものを原資とさせていただきます。

今、ご質問の直江議員さんの質問ですが、昨年の3月、支払につきまして3月から2月までというところで予算計上させていただいておりますので、この1月分までの支払の総額でございますけれども、3億9,086万4,452円でございます。

その中で、報徳病院への支払が2,301万8,154円で、全体の3.3%というところでございます。ちなみに大台厚生病院でございますけれども、3,560万7,537円というところで、9.5%というふうになってございます。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

ほかにございますか。

堀江議員。

○3番（堀江 洋子君）

13ページです。特定健康診査委託料というところで説明があったときには、810人、33%が550人で22%であったという率の説明があったわけなのですが、その肥満防止に特化した検診内容であったり、その肥満者が多いとされた保険者へのペナルティが科されるというところで、私もこのペナルティが科されるというのを思っており、私もちゃんと特定健診を受診してきましたけれども、なかなか少ないという状況です。

やはりこういったところでも、国のいろいろな検診内容が変わってきたことが良いなとは思っておりますけれども、町はいろいろなことをやっていると聞かないというところ、22%というところで減額さ

れたと思っておりますけれども、このことに対して、なぜこのように少なかったのかという理由と、それと特定保健指導というのがあると思っておりますが、動機付け支援と積極的支援となった人には、特定保健指導利用券というものが送付されると思っておりますが、送付されて保健師から健康支援を受けるといふことになっておるとも思っておりますけれども、対象者というの、まだつかめていない状況となっているのかについても伺いたしたいと思います。

○議長（中西 康雄君）

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

健診の取り組み状況ということでございますけれども、当初33%の810人というふうな中で進めておられたわけでございますけれども、この中の550人ほどという方の健診が受けられなかったというところでございます。

利用者と医師会との関係において、その健診内容がですね、もう少し血液検査なり、心電図なりといったようなものを一緒にセットして受けたというふうな希望の方も、今現在みえております。それでその健診内容がもう少し充実したものであれば、受診率ももう少し高くなったのではないかというふうにも思っておりますし、その自営業とか、いろいろという方が国民健康保険に加入をいただいておりますので、私どものPRも少し足らなかったのではないかというふうにも思っております。

また、その保健指導の件につきましては、3月になってから保健師のほうで当たっていただくということに聞いておられますけれども、今、何名の方がその保健指導を受けられたのかというところでございます。確認はしてございません。また、この健診を受けたお医者さんですね、その保健指導が行くという方もみえますので、その辺のほうと数字的なものは把握してございませんので、申し訳ございません。

○議長（中西 康雄君）

堀江議員。

○3番（堀江 洋子君）

その特定保健指導は、把握まだされてないよりですけれども、その積極的支援は生活改善の取り組みが、積極的に取り組めるより3ヶ月以上の継続的な支援を行いますと、6ヶ月後に効果があったのがの評価がありますというふうにはなっていないので、その3ヶ月経ったの支援と、6ヶ月後に効果があったのかどうか、それはお医者さんに直接行かれる方も、相談される方もいるかも知れませんけど、その保健師さんが、栄養士さんがその指導をしていくという計画に、そもそも初めなっていたら思っています。

それで、その3ヶ月と6ヶ月のその評価がどうなっていたのかはわからないというのには、その健診を受けたのが人によって違ってきますので、去年の後半に健診が受けただけ、6ヶ月経っていないからわかりませんけれども、早く受けただけ、3ヶ月経っている人もいますし、6ヶ月経っている人もいますかも知れないので、その点のその町としての状況が、どうなっているのかなというところを、伺いたかったんです。そのための目安というものが、特定健診を受けるのがないのかなと思しますので、再度お伺いをいたします。

○議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は11時15分といたします。

（午前 11時 02分）

○議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。

(午前 11 時 15 分)

○議長(中西 康雄君)

住民課長。

○住民課長(尾田 秀樹君)

誠に申し訳ございません。

その健診につきましてですね、積極的支援をという判定をされた方が 12 名ございまして、また動機付けの判定をされた方が 45 名おります。

その保健指導の件でございますけれども、その健診を受付てから、私どものほうへそのデータが届くのに 3 月から 4 月というより長い時間がかかっているというところでございまして、その中で、医療等必要な方につきましては、今申しました数字の中から抜き出しが必要であるというところで、現在、その作業を行っているというところで、これから保健指導を行うというふうに聞いておきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(中西 康雄君)

ほかにご質問ありませんか。

(1 分 01 秒 回答あり)

○議長(中西 康雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○8番（直江 修市君）

8ページ、過年度水道使用料というところで1147万円の徴収ができたというところの増額でございます。で、この過年度の滞納分なんですけれども受けて、そのあとの滞納額、当初で66万円受け入れるという数字が出ています。おそろくここを受けて滞納があって、当初で徴収という流れになっておると思いますが、額ですね、累積の滞納額について伺います。

それから7ページに、新規加入納付金というところで1170万円かなり加入があったというところも、内容について説明を求めます。

それから8ページ、職員給料が減になっておられます。一般会計のほうでもかなり職員の給与減になっておりましたけれども、これは育児休業で6名ぐらいの職員の方が休業によっておられるというところの減で、大きな額になっておりましたが、この水道会計での給与減はというところなんですが、伺います。

それから9ページと10ページにわたるんですけども、工事請負費で大谷のろ過池の砂取り替え、管合のろ過池の砂取り替えというところで1100万円執行された。管合のほうは約90万円されたというところで、当初にも1100万円という大きな金額が上がっています。聞きますと、毎年ですね3つ4つあるろ過池の砂を取り替えておられるというので、職員の皆さんが汚泥の除去についても、これは工事発注ですが、ときどき詰りの取り除きをされておられるというところでございます。今後、こういう砂取り替えというのは、今申しましたように毎年やっているとかなりなところになるかですね、伺います。

これは聞きますと、緩速ろ過池というところで自然流水を受けて、ろ過して給水というところで、こういう浄水場なんですけれども必要なんだと思いがたけれども、やはり施設については新しいが古いかなと言え、古い処理方法なんだと思いがたけれども、そういうところで説明を求めたいと思いがた。

○議長（中西 康雄君）

生活環境課長。

○生活環境課長（野呂 泰道君）

直江議員の質問にお答えさせていただきます。6ページの過年度水道使用料の内容についてでございます。この1147万円を収入したわけでございますが、あと残りの累積滞納額がいくらかあるのかというところでございます。金額といたしまして163万8,077円でございます。

次に、7ページの新規加入納付金170万11,000円の内容でございます。当初には13市、20件予定をいたしまして、231万円を計上させていただきました。追加といたしまして、高速道路P/Aの加入50市で、52万5,000円、高速の管合トノズル消火用水利の加入で30市、31万5,000円、ほか20市4件と、13市2件が追加となりました。内容がそのほかの内容によりまして170万11,000円の増額でございます。

次に、8ページの職員給料33万5,000円の減額についてでございます。当初予算で、宮川総合支所簡易水道事業を担当する職員と、生活排水処理事業を担当する職員が逆に予算計上いたしましたことから、6月以降の人件費について6月の補正予算で増額をさせていただきましたが、4月と5月分について修正を見落としておりましたので、今回補正をお願いするものでございます。以後十分注意をうけていただきたいと思います。

9ページの大谷ろ過池砂取り替え工事、並びに管合ろ過池砂取り替え工事の内容でございますが、この緩速ろ過池＝フクリー卜の水槽の中に砂が入っており、濁度によってその水を入れてろ過して、皆さんに提供するということですが、どうしてもその砂の皮膜のところに泥が堆積をいたします。その泥を堆積するということが、この工事内容でございます。入札で工事を発注いたしました。この差額につきましては減額するにつきましては、入札差金で発生したものでございます。以上でございます。

○議長（田西 康雄君）

ほかにはございませんか。

生活環境課長。

○生活環境課長（野呂 泰道君）

今後、この施設をこのままのまゝにするかどうかということになります。当然、この施設自体統合簡易水道ができるまでは、このままの維持管理によって住民の皆様に適切に水を供給させていただきたいと思っておりますので、このままの作業が今後続く予定でございます。以上でございます。

砂取り替えにつきましては、2層の層と3層の層がございます。それぞれ交換しながらやっておりますが、やはり準備としてはその都度やっていたかなければならない、どういったトラブルが生じるかわからないというところで、毎年11基ずつ、11基ずつ砂取り替えをやっていたかなければならないという状況でございます。以上でございます。

○議長（中西 康雄君）

ほかにご存じですか。

【 答 〇： 呼称声あり】

○議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

【 答 〇： 呼称声あり】

○議長（中西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

この採決は、挙手で行います。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長【田西 康雄君】

挙手全員です。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

議案第57号の質疑～採決

○議長【田西 康雄君】

日程第6 議案第57号「平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」

を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

【「は」と「はい」の回答あり】

○議長【田西 康雄君】

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【 な い と呼称声あり】

○議長【田西 康雄君】

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 57 号を採決します。

この採決は、挙手で行います。

議案第 57 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長【田西 康雄君】

挙手全員です。

したがって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 58 号の質疑～採決

○議長【田西 康雄君】

日程第 7 議案第 58 号「平成 20 年度大台町老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題と
します。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番（直江 修市君）

5ページ、医療費交付金で、さきほど国保のほうで聞きましたとおりで、この国保のほうでも7,600万円の交付金でございます。うち報徳病院への支払いはどれだけで、何ページに下になりますか、伺います。

○議長（中西 康雄君）

住民課長。

○住民課長（尾田 秀樹君）

この交付を受けましてですね、原資がですね、支払いのほうですね、原資が一昨11億3,186万7,000円というふうな予算でございますけれども、これは国保分と社保分というところで、社保分につきましては基金のほうからの支払いでございまして、その各病院への支払いのところが定義はされておられないので、申し訳ございませんけれども、国保分のみにあつての説明とさせていただきます。

現在、国保分につきましては予算として9,833万8,000円というふうなことで、予算を計上させていただいておりました、歳出につきましては、現在9,672万5,355円というふうなことでございまして、議員が今伺っていただいた部分の、これは3月分についての報告をさせていただきます。

3月の国保分の支払金でございますけれども、8,946万2,148円というふうなことでございまして、そのうちで報徳病院への支払いが978万9,297円というふうなことで、この支払額に対しては10.94%というふうなことでございます。

ちなみに大台病院は1,858万8,475円の20.78%というふうな分類でございまして、以上です。

○議長（田西 康雄君）

どうかおさめませんか。

【 頷 音 あり 】

○議長（田西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【 頷 音 あり 】

○議長（田西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 58 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 58 号は、原案のとおり決定するのと賛成の方は、挙手願います。

【多数挙手】

○議長（田西 康雄君）

挙手多数です。

したがって、議案第 58 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 59 号の質疑～採決

○議長（田西 康雄君）

日程第 8 議案第 59 号「平成 20 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題と
します。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

直江議員。

○5 番（直江 修市君）

5-1-2、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されるといふことで、町のほうですべて基金
条例が可決をされました。この条例は公布の日から施行するといふことです。いっ公布されたのが、ま
ず伺います。

それから、この補正で結局 21 年度から入る 4 期目の保険料を軽減するといふ 55 円ですね、軽減す
るといふことの財源なわけなんですけれども、その 21 年度の子算を先議してですね、財源となるこの交
付金の審査がですね、あとになるといふことになつたわけなんですけれども、本来、21 年度の保険料軽
減の財源はといふことになれば、今、上がってきている補正での計上なんで、私はもういふこと
になりまして、先ね、この交付金の審査を経てですね、議決を受けた後に当初のこれで財源が確保
されたといふことで、軽減していただくといふことになると思っておりますけれども、その審査順序がま
ずと私は逆になつておるまいと思つて、この点伺いたいと思つます。

○議長（中西 康雄君）

福祉課長。

○福祉課長（鈴木 恒君）

5ページの従事者臨時特例交付金の基金でございまして、17日付で24号にて公布を行っております。

それと、その財源云々につきましては、今おっしゃられます当初予算が先で、補正が後というところでございますので、21年度予算につきましては、私どもは財源のほうは準備基金にて立て替えをしております。6月補正もよくなっておりますので、基金取り崩しというよりなことでございまして、順番にございましては特別会計の部分でございましてお答えしにくい面がございまして、よくお願いいたします。

○議長（中西 康雄君）

ほかでございせんか。

【 な 〇 〇 呼称声あり】

○議長（中西 康雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませぬか。

【 な 〇 〇 呼称声あり】

○議長【中西 康雄君】

討論なすと認めます。

これにて討論を終わります。

これから議案第 59 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 59 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【多数挙手】

○議長【中西 康雄君】

挙手多数です。

したがって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 30 号の質疑～採決

○議長【中西 康雄君】

■程第 9 議案第 30 号「平成 20 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませぬか。

【 答 へ に 応 答 声 あり 】

○議長【中西 康雄君】

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【 な り と 呼 声 あり 】

○議長【田西 康雄君】

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 30 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 30 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長【田西 康雄君】

挙手全員です。

したがって、議案第 30 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 31 号の質疑～採決

○議長【田西 康雄君】

目 程 第 10 議案第 31 号 「平成 20 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」を

議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますせんか。

〔 答 〇 〕 〔 呼称あり 〕

○議長〔田西 康雄君〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますせんか。

〔 答 〇 〕 〔 呼称あり 〕

○議長〔田西 康雄君〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 311 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 311 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔多数挙手〕

○議長〔田西 康雄君〕

挙手多数です。

したがって、議案第 311 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 32 号の質疑—採決

○議長（田西 康雄君）

日程第 11 議案第 32 号「平成 20 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますせんか。

【 答 じ】と呼称あり】

○議長（田西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますせんか。

【 答 じ】と呼称あり】

○議長（田西 康雄君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 32 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

議案第 32 号は、原案のとおり決定することと賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長（田西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、議案第 32 号は、原案のとおり可決されました。

発議第 11 号の質疑～採決

○議長（田西 康雄君）

日程第 12 発議第 11 号「自主的な共済制度を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書（案）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「な」と呼ぶ声あり】

○議長（田西 康雄君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【 唸 声あり 】

○議長（田西 康雄君）

討論なると認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第Ⅱ号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

発議第Ⅱ号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議長（田西 康雄君）

挙手全員です。

したがって、発議第Ⅱ号は、原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

○議長（田西 康雄君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成 21 年第 11 回天台町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでございました。

【午前 11 時 35 分】